

市税等の徴収を強化するため新たに自動車等差押え(タイヤロック)を実施します!

市では、自主財源の柱である市税収入の確保及び税負担の公平性を図るため、平成22年11月から新たな取組として自動車等差押え(タイヤロック)を実施します。

【問い合わせ】市収納管理課 ☎0994-31-1155

これまでの取組

差押え・公売処分の実施
再三の催告等に応じず、また納税の相談もなく、市税等の滞納が累積しているなど、納税誠意のみられない滞納者については、これまでも財産(給与、預貯金、不動産、動産、生命保険など)を調査し、差押可能な財産が判明したら差押えを実施し、また、不動産及び動産については公売を実施してきました。

新たな取組

タイヤロックによる自動車等の差押え
11月から新たな滞納処分として、他自治体でも積極的に導入されている「タイヤロックによる自動車等の差押え」を実施します。
市では、九割強のきちんと納税している市民の皆さんとの公平性を保つため、悪質な滞納者に対して毅然とした姿勢で対峙し、市税等の積極的な確保に取り組みます。

タイヤロック



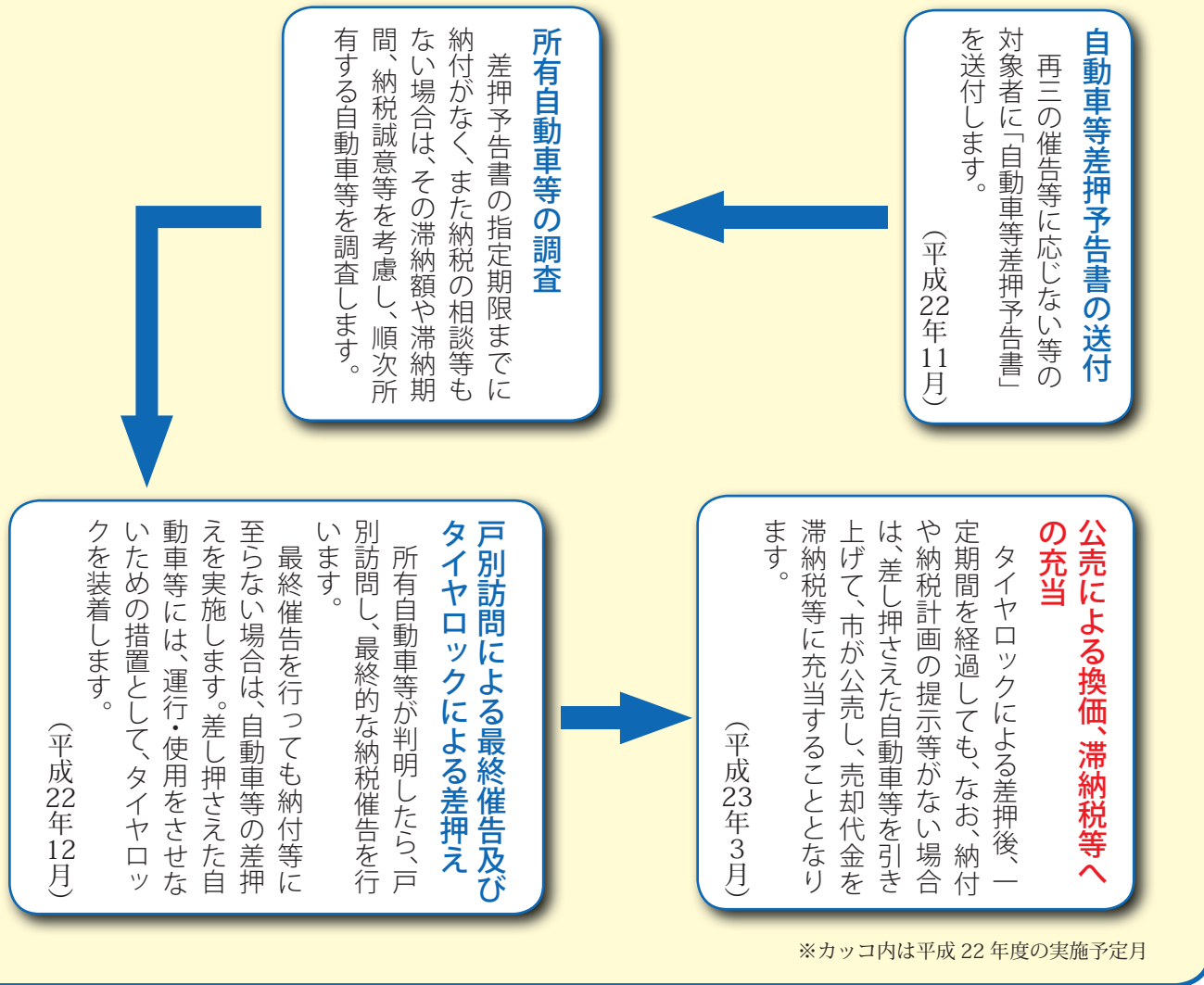
『タイヤロック』により車両の運行ができなくなります。

- 最終催告に応じない滞納者の自動車等の前輪に『タイヤロック』を装着し、ミラー部分に「差押公示書」を取り付け、差押えを行います。
- 差し押さえた後も、一定期間納付や相談が無い場合は、差し押さえた自動車等を引き上げて、市が公売し、売却代金を滞納税等に充当することとなります。

鹿屋市の過去2年間における滞納処分及び公売件数

●平成20年度			●平成21年度		
滞納処分(差押)件数	不動産	98件	不動産	93件	
	預貯金	118件	預貯金	309件	
	給与	94件	給与	41件	
	国税還付金	150件	国税還付金	63件	
	有価証券	1件	動産	3件	
	合計	461件	合計	509件	
公売件数	不動産	11件	不動産	1件	
			動産	5件	

タイヤロックによる自動車等差押えの流れ



夜間・休日の納税及び納税相談を実施

市では、夜間・休日の納税及び納税相談を実施します。

- 日時 10月17日(日) 24日(日)
平日夜間 17時～19時
土・日 8時30分～17時
- 場所 市収納管理課
※土・日は市役所本庁舎正面地下入口からお入りください。
- 持参するもの 印鑑、催告書等

インターネット公売を実施

市では、ヤフー官公庁オークションサイトを利用して6月と8月に差し押さえた焼酎・ロックグラス・記念メダル等を公売し、38点すべてが落札され、その売却代金を滞納税等に充当しました。
市では、同サイトを利用



して、3回目の平成22年度鹿屋市インターネット公売を実施します。

- 出品するもの 焼酎1点、カメラ関係用品7点、鉄道・バス関係用品17点
- 参加申込期間 10月15日(金) 13時～27日(水) 23時
- 入札期間 11月2日(火) 13時～4日(木) 23時

※入札に参加するためには、参加申込手続きが必ず必要です。
※詳しくは、お問い合わせください。
ヤフー官公庁オークションサイト
<http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/kanoya>